

平成27年度事務事業評価表（平成26年度振り返り）

政策名	子どもの未来と文化をはぐくむまち	施策番号・名	11	子どもが健やかに生まれ育つことへの支援	基本事業番号・名	11-01	保育サービスの充実
-----	------------------	--------	----	---------------------	----------	-------	-----------

事務事業番号	所管課係名 所管課長名 事務事業名	事務事業の概要 (根拠法令等、補助・給付区分、事業形態、近隣市状況)	事務事業の目的 (事務事業の対象、手段、意図)	対象指標 (対象の数値指標化)		活動指標 (手段の数値指標化)		成果指標 (意図したことの結果の数値指標化)		事業費、人件費							所管課評価 (事務事業の方向性、項目別評価、所管課としての総合評価及び方向性)				外部評価
				指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	左記「事業費(実績額)」に係る財源			人件費 (理論値) ② (千円)	トータル コスト ①+② (千円)	前年度において示した方向性	現状維持	28年度以降 方向性	現状維持			
										事業費 (実績額) ① (千円)	特定財源								一般財源		
11-01-05	子育て支援課 保育・幼稚園係 長澤 孝仁 保育園入所事務	根拠法令等	<input type="checkbox"/> 自主的 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 児童福祉法、東久留米市保育の実施に関する条例	対象	認可保育所(公立・私立)	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	前年度において示した方向性	現状維持	28年度以降方向性	現状維持
		補助事業	<input type="checkbox"/> 行政補完的(改正実施年度 年度) <input type="checkbox"/> 政策的(改正実施年度 年度) <input type="checkbox"/> 市独自上乗せ(上乗せ・横出し) <input type="checkbox"/> 国・都連携 <input type="checkbox"/> その他() 要綱等 <input type="checkbox"/> 特財の廃止(予定含)	手段・内容	保護者から希望保育園の入所申し込みを受けて、申請書、添付書類等を審査して保育に欠ける要件を精査する。	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	評価：27年4月の子ども子育て支援新制度の施行に際して、入所選考方法についても国から一定のルールが示された。これまでの当市の入所選考方法や選考資料も大幅に変わったため、準備や選考にこれまで以上に時間と労力を要することとなった。 方向性：27年4月の入所選考から新制度に対応する選考方法となり、選考資料の作成から選考そのものに大幅に時間がかかった。正確性を第一優先にしつつも毎月の選考を重ねるにつれて、効率性を上げる方法に改善していく必要がある。			
		給付事業	<input type="checkbox"/> 市独自上乗せ(上乗せ・横出し) <input type="checkbox"/> 国・都連携 <input type="checkbox"/> その他() 要綱等 <input type="checkbox"/> 特財の廃止(予定含)	意図	保育の実施が適正になされる。	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度				
		事業形態	<input checked="" type="checkbox"/> 直営(委託無) <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> その他()	入所児童申し込み回数 入所会議実施回数 決定に対する異議申し立て件数	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度		平成26年度		
		近隣市状況	<input checked="" type="checkbox"/> 小平市 <input checked="" type="checkbox"/> 東村山市 <input checked="" type="checkbox"/> 清瀬市 <input checked="" type="checkbox"/> 西東京市 <input type="checkbox"/> その他()		平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度		平成25年度		
実績値	916	12	14		2,285						2,285	18,032	20,317								
11-01-06	子育て支援課 保育・幼稚園係 長澤 孝仁 保育料徴収事務	根拠法令等	<input type="checkbox"/> 自主的 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 児童福祉法、東久留米市児童保育運営費徴収条例	対象	認可保育園保育料	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	前年度において示した方向性	現状維持	28年度以降方向性	現状維持
		補助事業	<input type="checkbox"/> 行政補完的(改正実施年度 年度) <input type="checkbox"/> 政策的(改正実施年度 年度) <input type="checkbox"/> 市独自上乗せ(上乗せ・横出し) <input type="checkbox"/> 国・都連携 <input type="checkbox"/> その他() 要綱等 <input type="checkbox"/> 特財の廃止(予定含)	手段・内容	利用者から提出された税資料(所得税額・市民税額)を基に階層を認定する。市保育料徴収基準額により保育料(月額)を算定し、決定通知書を発送する。	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	評価：保育料徴収・滞納整理の年間計画に基づき、現年度の収納率向上を図るために、口座振替を促進するとともに園長を通じての納付督促を行った。滞納整理については、通知や電話での督促を実施するとともに、納付が困難な場合には相談の機会を持ちかけ、場合によっては財産調査による差し押さえも実施している。 方向性：保育料徴収に関しては、これまで様々な方法で行ってきているが、2カ月分以上滞納のある保護者の多くは電話連絡もままならない。連絡がつく場合には家庭の事情等を聞きとりながら滞納額が増えないように納付につなげており、今後もこまめに連絡を取っていく。			
		給付事業	<input type="checkbox"/> 市独自上乗せ(上乗せ・横出し) <input type="checkbox"/> 国・都連携 <input type="checkbox"/> その他() 要綱等 <input type="checkbox"/> 特財の廃止(予定含)	意図	適正な手続きによって通知され、保護者により納入される。	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度				
		事業形態	<input checked="" type="checkbox"/> 直営(委託無) <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> その他()	保育料賦課人数(現年・年間延数)→B2,C,D階層)	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度				
		近隣市状況	<input checked="" type="checkbox"/> 小平市 <input checked="" type="checkbox"/> 東村山市 <input checked="" type="checkbox"/> 清瀬市 <input checked="" type="checkbox"/> 西東京市 <input type="checkbox"/> その他()	年間納入件数(現年・過年度)	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度				
実績値	19,175	18,784	99.00	624						624	1,539	2,163									
11-01-07	子育て支援課 施設給付係 長澤 孝仁 私立保育園運営支援事業	根拠法令等	<input type="checkbox"/> 自主的 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 児童福祉法、東久留米市保育園運営費支弁要綱	対象	保育園に入所している児童とその保護者	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	前年度において示した方向性	現状維持	28年度以降方向性	拡大
		補助事業	<input type="checkbox"/> 行政補完的(改正実施年度 年度) <input type="checkbox"/> 政策的(改正実施年度 年度) <input type="checkbox"/> 市独自上乗せ(上乗せ・横出し) <input type="checkbox"/> 国・都連携 <input type="checkbox"/> その他() 要綱等 <input type="checkbox"/> 特財の廃止(予定含)	手段・内容	毎月、保育園からの請求により保育運営費を支出する。地域区分、児童年齢、各園の定員数など国基準の単価が細かく定められており、児童数、職員数に応じた金額を支払う。それ以外に都が独自に定めた各種保育サービスに対する補助。	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	評価：国や都の負担金、補助金に併せて、旧都加算分や生乳費・給食費分を加算している。平成27年4月から子ども子育て支援新制度が始まり、消費税増税の一部を子育て支援の量の確保と質の向上に充てることになり、保育の質改善分として様々な加算等が保育運営支援費(公定価格)に創設された。 方向性：保育サービスにおける待機児童解消に向けた取り組みとともに、保育の質の向上を図るため、本事業について拡大して考えている。			
		給付事業	<input type="checkbox"/> 市独自上乗せ(上乗せ・横出し) <input type="checkbox"/> 国・都連携 <input type="checkbox"/> その他() 要綱等 <input type="checkbox"/> 特財の廃止(予定含)	意図	適正な環境で保育される	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度					
		事業形態	<input type="checkbox"/> 直営(委託無) <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> その他()	管外委託児童を除いた私立8園、公設民営3園の入所児童数+管外委託児童数	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度					
		近隣市状況	<input checked="" type="checkbox"/> 小平市 <input checked="" type="checkbox"/> 東村山市 <input checked="" type="checkbox"/> 清瀬市 <input checked="" type="checkbox"/> 西東京市 <input type="checkbox"/> その他()	保育指針の達成度とやっつけ保育(心身に育っていない保育者/保護者)	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度					
実績値	16,339	33	未把握	1,823,575	898,089	449,045	221,733	254,707		7,000	1,830,575										
11-01-08	子育て支援課 施設給付係 長澤 孝仁 認証保育所運営支援事業	根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 自主的 <input type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 東久留米市認証保育所運営費補助金交付要綱	対象	認証保育所園児	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	前年度において示した方向性	拡大	28年度以降方向性	縮小
		補助事業	<input checked="" type="checkbox"/> 行政補完的(改正実施年度 年度) <input type="checkbox"/> 政策的(改正実施年度 年度) <input type="checkbox"/> 市独自上乗せ(上乗せ・横出し) <input checked="" type="checkbox"/> 国・都連携 <input type="checkbox"/> その他() 要綱等 東久留米市認証保育所運営費補助金交付要綱 <input type="checkbox"/> 特財の廃止(予定含)	手段・内容	東京都認証保育所事業実施要綱に基づく認証保育所(A型及びB型の施設)に市内の乳幼児が在籍した場合、年齢区分に応じた単価により計算した運営費補助金を交付する。	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	評価：喫緊の課題である待機児童解消と多様な保育サービスの拡充を図るため、認証保育所の果たす役割は大きい。年度当初は利用者数が比較的少ない傾向にある。市ホームページ上に受入れ可能人数の表示を行うなどして、認証保育所の利用を促進しているが、認可保育園の保育料と認可外保育施設の利用料との間に格差があることが、認可保育園利用志向の大きな要因となっていると考えられる。 方向性：子ども子育て支援新制度において、認証保育所は引き続き認可外施設の位置づけとなったため、事業者としては小規模保育所や認可保育所に移行していきたいとの考えを持っており、その点を踏まえると今後は縮小方向となる。なお、認可外保育施設保護者助成制度については、現在子ども子育て会議に諮問し、検討いただいているところである。				
		給付事業	<input type="checkbox"/> 市独自上乗せ(上乗せ・横出し) <input type="checkbox"/> 国・都連携 <input type="checkbox"/> その他() 要綱等 <input type="checkbox"/> 特財の廃止(予定含)	意図	適正な環境で保育される。	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度						
		事業形態	<input type="checkbox"/> 直営(委託無) <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> その他()	管内+管外認証保育所数(市内児童を認めた市外の保育者数)	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度						
		近隣市状況	<input checked="" type="checkbox"/> 小平市 <input checked="" type="checkbox"/> 東村山市 <input checked="" type="checkbox"/> 清瀬市 <input checked="" type="checkbox"/> 西東京市 <input type="checkbox"/> その他()	保育指針の達成度とやっつけ保育(心身に育っていない保育者/保護者)	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度						
実績値	1,100	17	未把握	106,656		50,752		55,904		1,883	108,539										

「有効性」とは成果指標の対前年度比に基づき、「効率性」とはトータルコストの対前年度比に基づき一律に判定したものである。また、「達成度」とは「有効性」と「効率性」の判定をクロスさせることにより画一的に判定したものである。

平成27年度事務事業評価表（平成26年度振り返り）

政策名	子どもの未来と文化をはぐくむまち	施策番号・名	11	子どもが健やかに生まれ育つことへの支援	基本事業番号・名	11-01	保育サービスの充実
-----	------------------	--------	----	---------------------	----------	-------	-----------

事務事業番号	所管課係名 所管課長名 事務事業名	事務事業の概要 (根拠法令等、補助・給付区分、事業形態、近隣市状況)	事務事業の目的 (事務事業の対象、手段、意図)	対象指標 (対象の数値指標化)		活動指標 (手段の数値指標化)		成果指標 (意図したことの結果の数値指標化)		事業費、人件費						所管課評価 (事務事業の方向性、項目別評価、所管課としての総合評価及び方向性)				全庁評価会議 (28年度に向けた方向性等)			
				指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	左記「事業費(実績額)」に係る財源			人件費 (理論値) ② (千円)	トータル コスト ①+② (千円)	前年度において示した方向性	現状維持	28年度以降方向性	縮小					
										特定財源									一般財源		有効性	効率性	達成度
11-01-09	子育て支援課施設給付係 子育て支援課長 長澤 孝仁 保育室運営支援事業	根拠法令等 ■ 自主的 □ 義務的 □ 努力義務的 東久留米市定期利用保育事業運営費補助金交付要綱	対象 保育室在園児	平成26年度		平成26年度		平成26年度		平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	前年度において示した方向性 現状維持 28年度以降方向性 縮小 有効性 - 効率性 1 達成度 - 評価：当該事業の対象であるたんぽぽ保育室は、小規模保育施設へ移行するまでの間、保育室運営費補助を受けながら「定期利用保育事業」を実施していく意向である。			
				()	1	()	2,665	()	未実施	12,591		6,820		5,771		95	12,686						
				平成25年度		平成25年度		平成25年度		平成25年度		平成25年度		平成25年度		平成25年度		平成25年度			平成25年度		平成25年度
				()	1	()	45	()	未実施	697		348		349		99	796						
11-01-10	子育て支援課施設給付係 子育て支援課長 長澤 孝仁 家庭福祉員運営支援事業	根拠法令等 ■ 自主的 □ 義務的 □ 努力義務的 家庭福祉員制度運営費補助金交付要綱	対象 就労や疾病等により家庭で保育ができない児童を持つ保護者	平成26年度		平成26年度		平成26年度		平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	前年度において示した方向性 拡大 28年度以降方向性 拡大 有効性 3 効率性 2 達成度 3 評価：次世代育成支援行動計画(後期)では、待機児解消の取り組みとして、各年度1名ずつの家庭福祉員増員を掲げているが、新規に開園する家庭福祉員がいる一方、閉園する家庭福祉員もあり、目標を達成するのは難しい状況である。			
				()	9	()	416	()	43	48,253		22,297		25,956		1,797	50,050						
				平成25年度		平成25年度		平成25年度		平成25年度		平成25年度		平成25年度		平成25年度		平成25年度			平成25年度		平成25年度
				()	8	()	386	()	41	44,398		22,199		22,199		1,864	46,262						
11-01-11	児童青少年課児童青少年係 児童青少年課長 相川 浩一 学童保育所運営事業	根拠法令等 □ 自主的 □ 義務的 ■ 努力義務的 子ども・子育て支援法、児童福祉法、学童保育所設置条例、東久留米市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例	対象 放課後に適切な監視が受けられない児童	平成26年度		平成26年度		平成26年度		平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	前年度において示した方向性 拡大 28年度以降方向性 拡大 有効性 3 効率性 3 達成度 3 評価：学童保育所に勤務する児童厚生指導員に対する研修等により資質の向上と適正な人員配置に努める必要がある。			
				()	838	()	815	()	97	241,954		56,444	41,930	143,580		10,023	251,977						
				平成25年度		平成25年度		平成25年度		平成25年度		平成25年度		平成25年度		平成25年度		平成25年度			平成25年度		平成25年度
				()	784	()	784	()	100	234,128		53,702	39,935	140,491		9,984	244,112						
11-01-12	児童青少年課児童青少年係 児童青少年課長 相川 浩一 学童保育所管理事業	根拠法令等 □ 自主的 □ 義務的 ■ 努力義務的 子ども・子育て支援法、児童福祉法、学童保育所設置条例、東久留米市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例	対象 学童保育所(クラブ)施設	平成26年度		平成26年度		平成26年度		平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	前年度において示した方向性 現状維持 28年度以降方向性 現状維持 有効性 5 効率性 2 達成度 3 評価：所舎を維持管理していくための修繕や、災害時・不審者等における非難路の確保などにより安全で快適な環境設備を施す必要がある。			
				()	20	()	30	()	150	7,870					7,870	13,107	20,977						
				平成25年度		平成25年度		平成25年度		平成25年度		平成25年度		平成25年度		平成25年度		平成25年度			平成25年度		平成25年度
				()	20	()	22	()	110	5,037					5,037	13,056	18,093						

「有効性」とは成果指標の対前年度比に基づき、「効率性」とはトータルコストの対前年度比に基づき一律に判定したものである。また、「達成度」とは「有効性」と「効率性」の判定をクロスさせることにより画一的に判定したものである。

